

VI 計画の推進と進捗管理

1 推進体制と推進エンジン

① 推進体制

計画の推進については、国、県、市町村、民間事業者、NPO団体、県民等の叡智を結集し、本県の総力を挙げた体制で、各々が単独または連携して取り組むものとする。

また、南海トラフ巨大地震による災害は、超広域災害となる可能性が高いから、官民を挙げて広域連携を構築するものとする。さらに、今後、県域を超えた広域での地域計画の策定が課題になると考えられることから、これを念頭に置いて連携を図る必要がある。

② 推進エンジン

地域計画による「強靱な県土づくり」を実現するため、「目に見える財源」として、「命を守るための大規模災害対策基金」を活用するものとする。

2 計画の進捗管理と見直し

地域計画による県土の強靱化を着実に推進するため、計画の進捗管理と見直しを行うための体制を整備し、プログラムごとに設定した重要業績指標の目標値を用いて進捗管理を行うとともに、プログラムの見直しをPDCAサイクルを繰り返して適切に行うものとする。なお、重要業績指標については、プログラムの達成度や新たな施策の導入等に応じて継続的に見直すものとする。

